

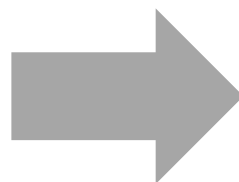
# 津波対策 – 敷地に遡上する津波襲来時の敷地内の状況把握 –



ワーキングの詳細  
はこちらから

## 論点No.47

防潮堤を越えて敷地に流入（遡上）する津波に対しては、可搬型設備を活用しているが、活用にあたっては必要な場所にアクセスできることが前提となる。ドローンの活用も含め、アクセスルートの確認方法について、どのような検討をしているのか。



第21回ワーキング  
(2022.7.29) で議論

## ワーキングチーム検証結果

発電所構内の津波による被災状況を把握するため、監視カメラを原子炉建屋等の屋上に設置すること、監視手段の多様性を確保するため、カメラを搭載したドローンを飛行させて発電所構内を確認する手段の導入も検討していることを確認。

## ワーキングチーム検証結果（抜粋）

### ○発電所構内の被災状況把握とアクセスルート決定の流れ

- 敷地に遡上する津波を含む外部事象の発生時には、構内監視カメラを用いて昼夜を問わず中央制御室で被害状況の把握が可能
- 自然災害発生後、**発電所構内の状況や可搬型設備のアクセスルートの被災状況などを把握するため**、災害対策要員は、**監視カメラの監視映像の確認や目視による直接確認を行い、緊急時対策所の災害対策本部に連絡**
- 災害対策本部は、構内の被害状況を踏まえて、アクセスルートを決定
- これらの一連の確認の補助として、ドローンを活用した構内の状況把握についても自主対策設備として検討

### 津波・構内監視カメラの主な仕様

	津波・構内監視カメラ
外 観	
カメラ構成	可視光及び赤外線
ズーム	デジタルズーム4倍
遠隔可能	水平可動：360°（連続） 垂直可動：±90°
夜間監視	可能（赤外線カメラ）
耐震設計	Sクラス
供給電源	所内常設直流電源設備
台 数	原子炉建屋屋上3台、防潮堤上部4台

### ○ドローンを活用した構内状況把握の検討

- 監視手段の多様性を確保する観点から、**カメラを搭載したドローンを飛行させて発電所構内を確認する手段を導入する。**
- ドローンの運用に向け、配備機種、配備台数及び配備場所並びに運用方法について、東海第二発電所のロケーションを踏まえ検討していく。
- 運用に先立ち、社員を美浜原子力緊急事態支援センターにおけるドローン飛行訓練に参加させることにより、要員の技術能力の向上を図っている。



美浜原子力緊急事態支援センターでの飛行訓練の一例